「テレビドラマの世界

～スカーレットの舞台　甲賀市信楽～」展　前面広場（旧信楽伝統産業会館駐車場）

利用規約

令和２年（２０２０年）９月

信楽高原鐵道株式会社

「スカーレット」で甲賀を盛り上げる推進協議会　物産委員会

【目　　次】

**１．「テレビドラマの世界～スカーレットの舞台　甲賀市信楽～」展前面広場 利用基準**

　　・・・－３－

　（１）利用基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－３－

　（２）利用目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－３－

　（３）利用制限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－３－

**２．広場の利用申込手続について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－４－**

1. ご利用申込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－４－
2. ご利用料金および料金のお支払いについて・・・・・・・・・・・・・・－４－
3. 区画割りについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－５－
4. 事前打合わせの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－５－
5. 関係官署への届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－５－
6. 利用権の譲渡・転貸の禁止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－５－
7. お申込み内容の変更及び取消し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－６－
8. ご予約解除・利用の中止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－６－
9. ご利用者の責務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－６－

（１０）損害及び免責・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－７－

**３．イベント実施までの手続・準備・・・・・・・・・・・・・・・・・・－７－**

1. 設備・備品の利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－７－
2. 水道・電気の使用につい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－７－
3. 食品の取扱いについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－７－
4. 搬入・搬出作業及び設営・撤去作業について・・・・・・・・・・・・・－７－
5. 保険への加入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－８－
6. 主催団体参加者全員への注意事項の周知・・・・・・・・・・・・・・・－８－
7. 上記に記載がない事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－８－

**４．イベント実施に当たっての注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－８－**

1. イベント開催中の注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－８－
2. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－８－

**５．本利用規約の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－９－**

**１．「テレビドラマの世界～スカーレットの舞台　甲賀市信楽～」展前面広場 利用基準**

「テレビドラマの世界～スカーレットの舞台　甲賀市信楽～」展前面広場（以下「広場」といいます）のご利用に当たっては、以下の利用基準を定めておりますので、あらかじめご了承ください。

（１） 利用基準

ア．「テレビドラマの世界～スカーレットの舞台　甲賀市信楽～」（以下「ドラマ展」といいます）の盛り上げや来館者の満足度向上を促進し、これをもって来館者の増大と信楽高原鐵道の利用促進、地域の活性化に寄与すること

イ．イベントの開催によって甲賀市および滋賀県の魅力を発信し、ドラマ展を中心とした賑わいの創出または、観光客の誘客に繋げること

ウ．主催者が市と締結する普通財産賃貸借契約に定める事項から逸脱した内容ではないもの

（２） 利用目的

ア．甲賀市を含む県内の伝統・文化・歴史・風俗の紹介を目的とするもの

イ. 「スカーレット」及びこれに関連する制作物の発信を目的とするもの

ウ. 物産振興または観光振興を目的としたもの

エ．「ドラマ展」及び地域のブランド価値向上に繋がる国内外の情報の発信（商品ＰＲ等も含む）を目的としたもの

オ．上記ア、イ、ウ、エに伴う商品及び飲食物の販売・提供

※物販又はサービス提供などの商取引を伴う場合は、原則的に商取引自体を目的とするものでなく、「ドラマ展」の盛り上げ及びイベント、物産ＰＲ等に伴い付帯的に提供されるものとします。

※飲食物については、保健所の指導により制限される場合があります。

※賑わいの創出、また来館者満足度の観点から、クローズドイベントを主たる内容とする場合、広場はご利用いただけません。

（３） 利用制限

下記項目に該当する内容、行為及びこれらを行う団体は広場の利用をお断りさせていただきます。

ア．法律や本利用規約、及び公序良俗に反するもの

イ．政治・宗教活動（ただし、イベントの内容を総合的に検討して公共性の高い内容であると判断できるものは一部認める場合もあります）

ウ．反社会的勢力に関係するもの

エ．「ドラマ展」の運営及び近隣商店の営業に著しく影響を及ぼす可能性のあるもの

オ．その他、広場の運営趣旨から鑑みて、不適切であると主催者が判断するもの

**２．広場の利用申込手続について**

本利用規約をご了解の上、以下の通りお手続きしてください。

（１） ご利用申込み

ア．申込み受付期間

ご利用のお申込みはご利用日の２月前よりご利用日の５日前までの期間で承ります。

なお、ご利用に関するご相談、ご照会は随時承ります。

イ．広場のご利用可能日・ご利用可能時間

・広場は、以下の日程でご利用いただけます。

・利用可能日：「ドラマ展」休館日及び法定点検日を除く毎日

・利用可能時間：９:００～１７:００ の間

　　　※主催者が許可する場合、上記条件に限りません。

ウ．広場のご利用単位

ご利用は、１日単位で承ります。

エ．お申込方法

・イベントの企画内容を記した企画書等をご提出いただき、利用可否を判断させていただきます。

・内容確認後、企画内容が利用条件に合致すると事業担当者（以下、担当者と記載）が判断した場合、ご利用者は広場利用申込書に必要事項を記入、ご提出いただきます。

・お申込書受領確認後、『予約成立』といたします。

※スムーズなお申込み手続き（申し入れから概ね３日以内）が担保される場合のみ仮押さえが可能です。

※キャンセルを前提としたお申込みであると担当者及び主催者が判断した場合、お断りする場合があります。

（２） ご利用料金および料金のお支払いについて

・売上の発生しないＰＲイベント等　基本料金 （税込）

※付帯する小規模物販を伴う場合、売上の２０％が基本料金を超えない限り、ここに掲げる基本料金を適用してください

|  |
| --- |
| 利用料金／日 |
| 平日 | 土日祝 |
| １，０００円 | ３，０００円 |

・売上の発生する物販イベント等　基本料金（税込）

|  |
| --- |
| 基本料金／日 |
| 平日、土日祝　共通 |
| 売上の２０％ |

　　※設営・撤去費は、ご利用者の責任で実施されるものとし料金には含まれていません。

　※各種届出等について主催者が行うものについては、利用料金に含みます。

　※水道・電気等についてはお申込者でご準備ください。

　・ご利用料金はイベント当日、現金にて徴収いたしますのでイベント終了後、速やかに売上の精算と料金のご準備をお願いいたします。

1. 区画割りについて
下図の通り区画を割り付けていますので、ご希望区画をお申込みください。

なお、既に他の予約が成立している場合は区画の選択ではできません。（担当者により割り付けさせていただきますので予めご了承ください）

※２区画ともお申込みいただくことは可能です。予約状況を確認して、お申し入れください。

　　　　　　　　　 　　区画割り

|  |  |
| --- | --- |
| 区画Ａ〇両区画共に（約縦６ｍ×横４．５ｍ）〇キッチンカーの乗り入れ可能〇電源、水源はなし | 区画Ｂ |
| 共有スペース共有スペースは荷物や車をおかないでください。↓入口 |

（４） 事前打合せの実施

ア．利用日２日前までに事前打合せをお願いいたします。

事前打合せでは、イベントの詳細について確認をさせていただきますので、できるだけイベント内容が分かる資料を併せてご提出ください。

イ．事前打合せにおいて、広場利用申込書との齟齬が判明した場合は、担当者よりお願いする是正・調整の指示に従っていただきますので、あらかじめご了承ください。

（５） 関係官署への届出

広場のご利用に際して必要な法令等に定められた関係諸官庁への届出及び許可申請や関係機関への届出等は、ご利用者の責任と負担において行ってください。万一、届出不備のためにご利用できなくなった場合も、当方は一切の責任を負いません。

なお、主催者として一括で申請することが定められている場合は、書類等は一旦担当者に提出していただきますが、この場合も当方は申請内容、結果についての責任は一切負いませんのでご了承ください。

（６） 利用権の譲渡・転貸の禁止

ア．ご利用者は、広場を利用する権利について、その名目のいかんを問わず当該権利を第三者に譲渡したり、当該権利に質権等の担保を設定するなど一切の処分行為をすることはできません。

イ．ご利用者は、担当者の文書による承諾を得ずに広場を賃貸、使用貸借、同居その他名目のいかんを問わず第三者に利用させることはできません。

（７） お申込内容の変更及び取消し

お申込み内容に変更が生じた場合やお申込みを取り消される場合は、速やかに利用変更または取消について担当者までご連絡ください。

なお、取消しを前提としたご予約、安易な理由による取消であると当方で判断した場合、今後のご利用をお断りさせていただきます。

（８） ご予約解除・利用の中止

以下に該当する状況が新たに判明した場合はご予約の解除、又はご利用の中止をさせていただく場合があります(施設利用中の場合も含みます）。

ア．虚偽の申込み、その他不正な手段により申込みを行ったとき。

　　イ．本利用規約に違反したとき。

ウ．災害その他の不可抗力によって、広場の貸出しが困難になったとき。

エ． 感染症対策等のため、行政機関から本施設の使用中止の命令や催物の開催中止の
　　　　勧告が出されたことにより、イベントの開催が困難になったとき。

（自粛要請等の場合も公共施設の性格上、上記と同様に取り扱います）

（９） ご利用者の責務

ご利用者は、次の事項を遵守してください。

ア．常に善良なる管理者の注意をもって広場をご利用ください。

イ． 本利用規約、関係法令に定める事項その他施設利用に関する受付担当者との協議事項を遵守するとともに、スタッフ等に対しても遵守させてください。

ウ．担当者、ドラマ展スタッフと連絡・調整を図りながら、利用施設とその周辺に対する秩序維持、来場者の整理・誘導、スタッフ等関係者の管理・監督、盗難・事故防止等を行ってください。

エ．担当者が警備及び誘導体制について協議が必要と判断した場合には、ご利用者　 は事前に受付担当者と協議の上、指示に従ってください。この場合、警備、来場者の整理・誘導等はご利用者の責任と負担において行ってください。

オ．不測の災害や事故などに備え、広場のご利用前に避難誘導方法、消火器の位置等を確認するとともに、スタッフ等関係者に対して周知徹底してください。

カ．ご利用終了後はご利用者の負担で広場の原状回復を行ってください。またご利用の中止となった場合にも、直ちに原状回復を行ってください。なお、ご利用者が原状回復を行わない場合は、主催者が代わりに原状回復（撤去、処分等含みます）を行い、要した実費を請求させていただきます。

（１０） 損害及び免責

ア．ご利用者（スタッフ等の関係者を含みます）が広場及びその設備・備品等を汚損、破損又は紛失した場合は、ご利用者にその損害額を賠償していただきます。

イ．本利用規約、その他施設利用に関する担当者との協議事項に違反した結果、本施設に損害が生じた場合も、その損害額を賠償していただきます。

ウ．広場の利用に伴う人的・物的事故や被害及び持込み品の盗難、破損、紛失については、担当者は一切の責任を負いませんのでご了承ください。

エ．本施設の設備等の故障等によりご利用者の所期の目的が達成されない場合であっても、担当者はご利用料金の返金以上の損失補償はいたしませんのでご了承ください。

オ．やむを得ずご予約の解除又はご利用の中止をした場合、担当者はご利用料金の返金以上の損失補償はいたしませんのでご了承ください。

**３．イベント実施までの手続・準備**

（１）設備・備品の利用について

設置している各種設備については、ご使用の希望があった際には事前に担当者が説明をいたしますので、取扱方法を遵守してご利用ください。なお、ご利用者及びその関係者の過失等により、破損・紛失等の損害が生じた場合には、ご利用者に弁償をお願いすることがあります。

（２）水道・電気の使用について

原則としてご利用者においてご用意ください。

（３）食品の取扱いについて

イベントで食品を取り扱う場合（販売のみならず、試飲・試食・配布を含みます）には

保健所への届出が必要です。詳細は保健所までお問い合わせください。

（４）搬入・搬出作業及び設営・撤去作業について

ア．イベントの実施に伴う搬入・搬出作業及び設営・撤去作業については、レイアウト図、タイムスケジュール等の必要資料をご準備の上、事前にご連絡をお願いいたします。

イ．広場における搬入・搬出作業及び設営・撤去作業は、開館時間【９：００～１７：００】を避けて実施してください。（近隣への迷惑行為とならないよう早朝、深夜等の時間帯の作業はお控えください）

ウ．保管スペースの都合上、イベントで販売・配布するものや持ち込む什器・備品などを事前にお預かりすることはできません。宅配便等でご送付いただく場合も代理でのお受け取りはいたしかねますので、ご了承ください。

エ．荷物・機材の運搬には周辺施設、人等に細心の注意を払い、作業を行ってください。

万が一、なんらかの事故が起きた場合には、速やかに担当者若しくはドラマ展スタッフまで報告をしてください。

（５）保険への加入

建物・設備などの破損や人身事故などのトラブルに備えるため、必要な保険へのご加入をお願いいたします。

（６）主催団体参加者全員への注意事項の周知

イベント当日、主催側として参加される方全員に広場利用における注意事項の周知徹底をお願いいたします。

（７）上記に記載がない事項

担当者と協議の上、決定いたします。

**４．イベント実施に当たっての注意事項**

イベントの実施に当たっては、下記の注意事項及び施設利用に関する担当者との協議事項を遵守するとともに、担当者又は主催者から、管理上必要な指示があった場合は、速やかに従ってください。従っていただけない場合は、広場の利用を直ちに中止していただきます。

（１）イベント開催中の注意事項

ア．イベント期間中に発生したゴミについては、全てお持ち帰りください。

イ．地面や浄化槽などを汚損、破損した場合、直ちに担当者にご連絡ください。別途、作業費用が発生いたしますのであらかじめご了承ください。

ウ．利用可能なスペース以外の場所には物を置かないでください。利用可能な場所が不明な場合は、担当者にご確認ください。

エ．本施設への訪問者、通行人の妨げとならないよう、イベントご来場者を適切に誘導してください。安全に留意し、混雑時には誘導のための人員を配置してください。

オ．保健所に提出した書類に記載のない食品等の販売、試飲・試食は厳禁とします。

カ．試飲・試食は必ず届出に記載のある範囲内で行ってください。

キ．別紙をご参照の上、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症防止対策に努め、予め対策を書面にてご提出ください。

　　（イベント当時、スタッフ等に異常が発生した場合は担当者に至急ご連絡ください）

ク．火気を使用される際は、消防設備（消火器等）を必ず設置してください。

ケ．広場を含む旧信楽伝統産業会館敷地内は禁煙とします。

コ．イベントスタッフの方も、館内や来館者の往来の多い箇所ではドラマ展スタッフとしての自覚をもって節度ある行動をお願いします。

サ．利用時の盗難、事故防止等は、ご利用者側で責任を持って行ってください。盗難、紛失等について担当者は責任を一切負いませんので、ご了承ください。

（２）その他

ア．行政上の指示又は、施設管理上の要請により、やむを得ず広場の利用を中止せざるを得ない場合があります。あらかじめご了承ください。

イ．本注意事項に違反があった場合は、直ちに広場の利用を中止させていただきま

す。内容を十分ご理解・ご了解の上、イベントの実施を行ってください。

ウ．イベント開催に起因して、第三者に損害が発生した場合は、ご利用者に全ての責任を負っていただきます。主催者は一切責任を負いません。

エ．上記に明記されてないことについては、その都度担当者にご確認ください。

**５. 本利用規約の変更**

本利用規約は変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。この場合においても、担当者とご利用者との間においては、「２．広場利用申込手続について （２） ご利用申込み エ」の規定によりご予約が成立した時の本利用規約の内容が適用されるものとします。

≪連絡先≫

【事業担当者（申し込み先）】

**緋色の商店街（事業委託者）　代表　　福山淳**

〒５２９－１８５１　滋賀県甲賀市信楽町長野１１５９

〇ＴＥＬ　０８０－４２３３－５５３９ 〇ＦＡＸ　０７４８－８２－０５４７

〇Ｅメール：info@shigaraki.sivel.jp

【主催者】

　・信楽高原鐵道　株式会社

　　・「スカーレット」で甲賀を盛り上げる推進協議会　物産委員会